

埼玉県知事
大野 元裕 様

新型コロナウイルス感染症に関する緊急要請

2020年4月30日
医療生協さいたま生活協同組合
理事長 雪田 慎二

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言の下、県民のいのちと暮らしを守るためにご奮闘されていることに心より敬意を表します。

私たち医療や介護の現場では、感染が拡大する中で医療・介護崩壊の危機に直面しています。感染対策や日常の医療・介護サービスの提供だけではなく、事業所の経営そのものにも大きな影響をあたえています。私たちは県民の医療と介護に責任を負う団体として、医療・介護の崩壊を防ぎ、県民のいのちと暮らしを守るために以下の点を緊急に要請いたします。

《記》

1. 新型コロナウイルス感染症者を受け入れる病床と宿泊施設の確保を求めます。
感染拡大が進行する中で、重症度に応じた入院病床の確保と経過観察が可能な宿泊施設の確保が急務です。必要な医療が受けられない、自宅待機中に急変するといった事態を避けるための施設整備と人員を確保してください。
2. 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために、PCR検査体制の強化を求めます。
地域での感染の拡大を防ぎ、また医療機関や介護施設を感染の拡大から守るためにも、PCR検査センターを作るなど抜本的な体制強化が必要です。
3. マスク、防護服、消毒液等、感染対策に必要な資材の確保を求めます。
感染者の治療、感染予防に必要な資材が不足しています。安全に必要な医療と介護が提供できるように衛生資材を確保してください。
4. 全ての医療介護事業所等が事業を継続できるような財政的支援を求めます。
医療機関・介護事業所は、患者・利用者の減少や感染対策などによって重大な経営危機を迎えています。医療・介護崩壊を防ぐために緊急助成や融資、利子補給など財政的支援を行ってください。
5. 県民の生活や生業をまもる支援策の拡充を求めます。
定額給付金が一日も早く全ての県民の手に届くことが必要です。売り上げが急減した事業者への補償、国保税の減免、医療費の減免等の措置をとって下さい。
6. 自宅で過ごす県民を支援する施策を求めます。
自粛要請に応じて県民が自宅で過ごす中、高齢者の健康悪化、家庭内でのDVの増加など、社会的孤立が生み出す弊害が危惧されています。相談窓口や見守り体制の強化に取り組んでください。

以上.